

海南市公共施設個別施設計画

令和2年9月

海南市

目 次

第1章 計画の概要

1. 計画の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4. 計画対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 計画対象施設の現状

1. 計画対象施設の保有状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 計画対象施設の建築年度別整備状況・・・・・・・・・・・・ 4

第3章 対策の基本的な考え方

1. 対策の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第4章 目標使用年数の設定と保全に関する方針

1. 耐用年数と目標使用年数の考え方・・・・・・・・・・・・ 7
2. 目標使用年数の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
3. 中規模修繕・大規模改修周期の設定・・・・・・・・・・・・ 9
4. 中規模修繕・大規模改修の優先順位・・・・・・・・・・・・ 10
5. 計画期間内に要する対策費用の試算・・・・・・・・・・・・ 11

第5章 施設ごとの取組み

1. 施設一覧表の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
2. 市民文化系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
3. 社会教育系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
4. スポーツ・レクリエーション系施設・・・・・・・・・・・・ 20
5. 産業系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
6. 子育て支援施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
7. 保健・福祉施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
8. 行政系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
9. 公園施設（建築物）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
10. 供給処理施設（建築物）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
11. 病院施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
12. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

第6章 計画の進捗管理

1. 計画のフォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

参考

- 劣化状況判定基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

第1章 計画の概要

1. 計画の背景と目的

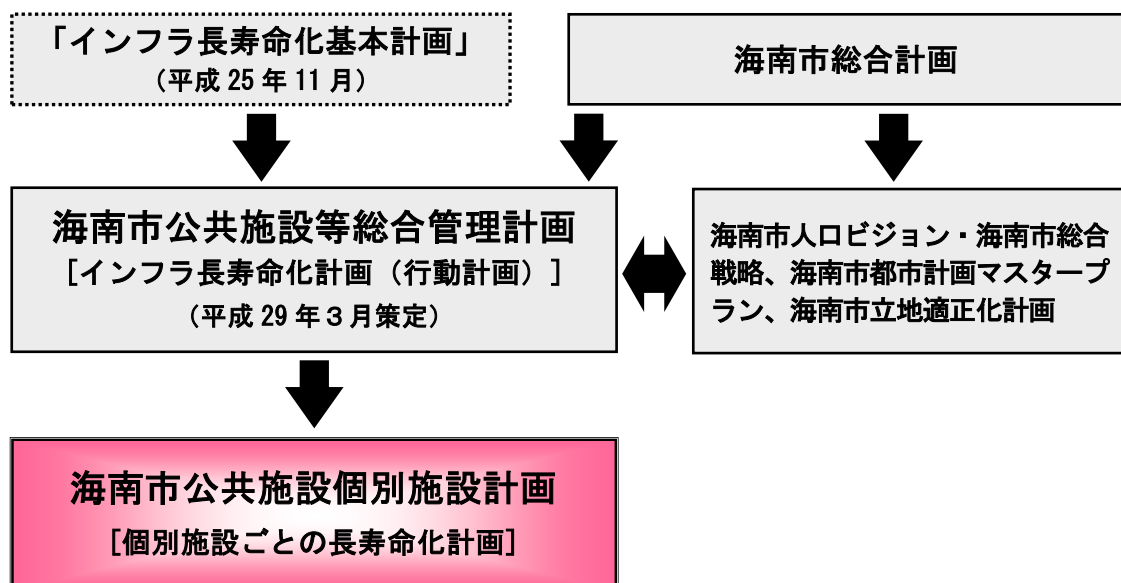
本市では、高度経済成長期に行政需要や市民ニーズの高まりにより集中的に公共建築物やインフラ資産（以下「公共施設等」といいます。）が整備されました。このため、近い将来、これらの公共施設等は、一斉に大規模改修や建替え等の時期を迎え、多額の維持更新費用が必要になると見込まれます。また、今後より一層の少子高齢化と人口減少が進み、厳しい財政状況が予想される中で、すべての公共施設等を現在のように維持していくことが困難であることから、長期的な視点に立って計画的に施設の更新、統廃合、長寿命化を進めていく必要があります。

こうした背景のもと、市では、公共施設等の適正配置や効果的・効率的な管理運営を行うため、その基本目標や基本原則、数値目標などを示した「海南省公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」といいます。）」を平成29年3月に策定しました。

本計画は、総合管理計画に基づき、施設ごとの役割やあり方を再検討し、中長期的な視点に立った具体的な対応方針を示すことを目的として策定するものです。

2. 計画の位置づけ

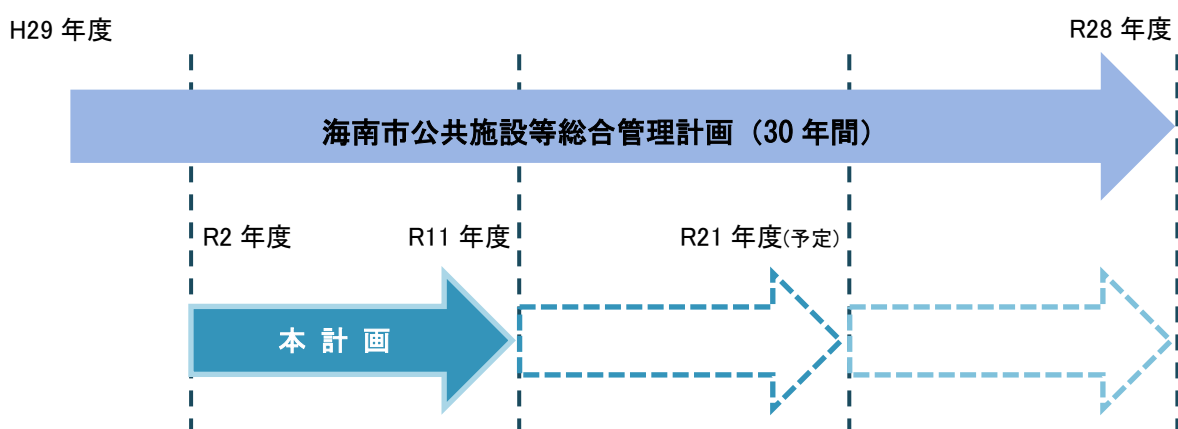
本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に規定する総合管理計画に基づく「個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）」として位置づけるものです。



3. 計画期間

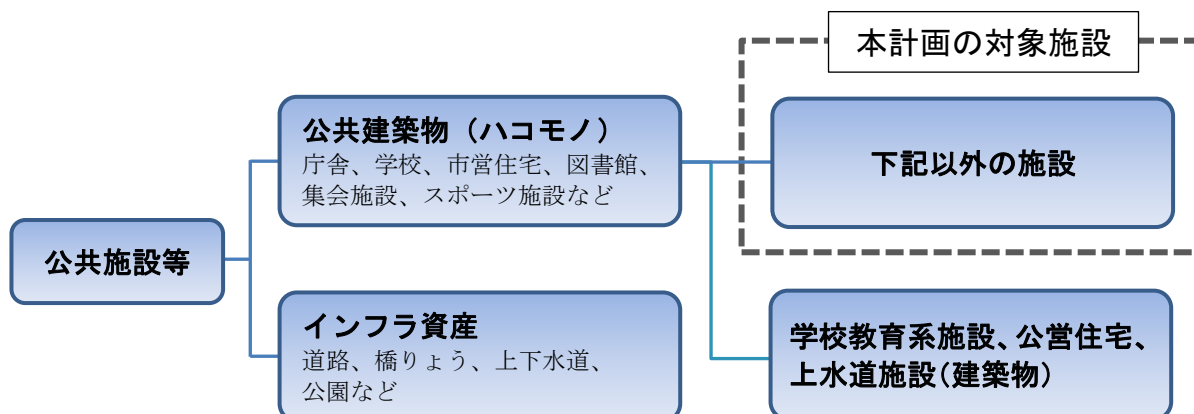
総合管理計画は、公共施設等の長期的な維持管理に取り組むため、平成 29 年度から令和 28 年度までの 30 年間を計画期間としています。このため、本計画については、その第 1 期として令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年間を計画期間とします。また、令和 12 年度以降については、概ね 10 年ごとに計画内容を見直し、順次計画期間を更新していきます。

なお、市の財政状況や制度の変更などがあった場合には、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。



4. 計画対象施設

本計画の対象となる施設の範囲は、総合管理計画の対象である公共施設等のうち、インフラ資産を除く公共建築物としますが、別途個別施設計画を策定する「学校教育系施設」、「公営住宅」及び「上水道施設（建築物）」は、本計画の対象からは除くものとしてします。



第2章 計画対象施設の現状

1. 計画対象施設の保有状況

本市が保有している公共建築物は354施設※（令和2年3月31日現在）あり、その総延床面積は225,105.12㎡となります。そのうち、本計画の対象となる施設は233施設で、公共建築物全体に占める割合は65.8%となります。また延床面積は101,862.04㎡で、総延床面積に占める割合は45.3%となります。

※1つの建物を複数の用途で使用している場合は、それぞれを別の施設として計上しています。

施設類型別の公共建築物（令和2年3月31日現在）

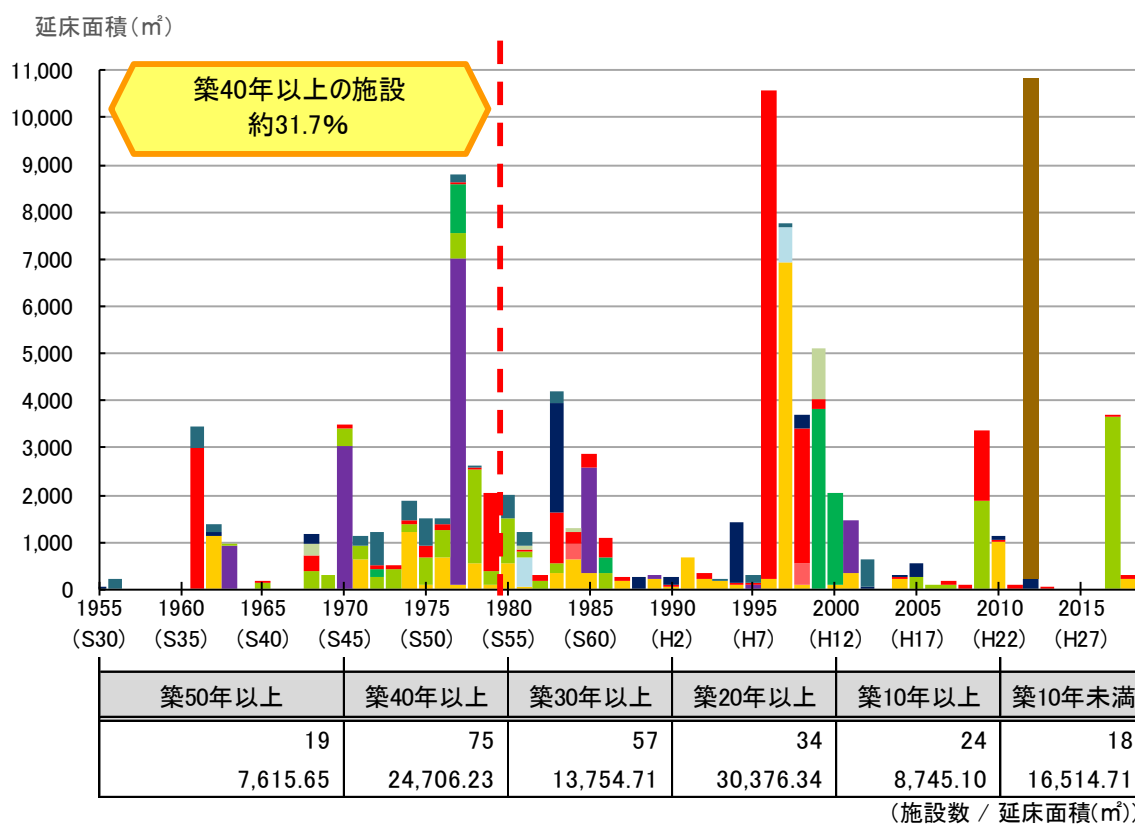
施設区分	施設類型		施設例	延床面積	延床面積の割合
	大分類	中分類			
公共建築物	市民文化系施設 (42施設)	集会施設(40施設)	公民館、コミュニティセンター、集会所	9,177.07㎡	4.1%
		文化施設(2施設)	市民会館、市民交流センター	8,090.27㎡	3.6%
	社会教育系施設 (2施設)	図書館等(2施設)	下津図書館、歴史民俗資料館	1,327.49㎡	0.6%
	スポーツ・レクリエーション施設 (9施設)	レクリエーション施設(1施設)	つり公園シモツピアーランド	79.96㎡	0.0%
		スポーツ施設(8施設)	海南スポーツセンター、市民体育館	14,334.34㎡	6.4%
	産業系施設 (2施設)	産業系施設(2施設)	農村婦人の家、物産観光センター	764.11㎡	0.3%
	子育て支援施設 (54施設)	保育所・こども園(4施設)	保育所、こども園	7,174.53㎡	3.2%
		幼児・児童施設(50施設)	子育て支援センター、学童保育室 児童館、児童会館	6,972.20㎡	3.1%
	保健・福祉施設 (6施設)	高齢福祉施設(1施設)	老人憩の家	189.61㎡	0.1%
		児童福祉施設(1施設)	さくら園	249.60㎡	0.1%
		保健施設(2施設)	海南保健福祉センター 下津保健福祉センター	5,513.85㎡	2.4%
		その他社会福祉施設(2施設)	海南市住民センター、野上中隣保館	1,357.47㎡	0.6%
	行政系施設 (73施設)	庁舎等(10施設)	市役所本庁舎、下津行政局 支所・出張所	13,416.02㎡	6.0%
		その他行政系施設(4施設)	下津港湾会館・防災会館、備蓄倉庫	3,651.35㎡	1.6%
		消防施設(59施設)	消防本部、消防署、消防器具置場	7,146.80㎡	3.2%
	公園施設(建築物) (4施設)	公園施設(4施設)	わんぱく公園、温山荘公園、亀池公園	1,540.68㎡	0.7%
	供給処理施設(建築物) (20施設)	供給処理施設(20施設)	クリーンセンター、埋立処分地施設 排水ポンプ場	5,184.22㎡	2.3%
	病院施設(1施設)	病院施設(1施設)	海南医療センター	10,639.68㎡	4.7%
	その他(20施設)	その他(20施設)	海南市下津斎場、農業用倉庫、普通財産	5,052.79㎡	2.2%
	小 計(233施設)				101,862.04㎡
非対象施設	学校教育系施設 (33施設)	学校・幼稚園(33施設)	小学校、中学校、高校、幼稚園	89,945.43㎡	40.0%
	公営住宅 (38施設)	公営住宅(38施設)	市営住宅	30,972.37㎡	13.8%
	上水道施設(建築物) (50施設)	上水道施設(50施設)	室山浄水場、下津浄水場、ポンプ所	2,325.28㎡	1.0%
	小 計(121施設)				123,243.08㎡
合 計(354施設)				225,105.12㎡	100.0%

2. 計画対象施設の建築年度別整備状況

下図は、本計画の対象施設の整備状況を建築年度別の延床面積で示したものです。

近年では、海南医療センターの建替えをはじめ、本庁舎の移転やみらい子ども園の建設などにより、一部の古い施設については更新されていますが、建築年数を見ると、築40年以上経過した施設は約32,300㎡あり、計画対象施設全体の約31.7%を占めています。これらの施設は、今後大規模改修や更新時期を迎えることから、多額の費用が必要となることが見込まれます。

建築年度別延床面積



- 市民文化系施設
- 社会教育系施設
- スポーツ・レクリエーション系施設
- 産業系施設
- 子育て支援施設
- 保健・福祉施設
- 行政系施設
- 公園施設(建築物)
- 供給処理施設(建築物)
- 病院施設
- その他

※建築年度が不明の6施設は除く。

第3章 対策の基本的な考え方

1. 対策の基本的な考え方

施設の建替えや統廃合などの対策を検討するうえでは、総合管理計画に定める施設総量（床面積）の最適化に向けた取組方針に基づくとともに、各施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況など施設特有の事項を考慮する必要があります。

また、コミュニティ施設（公民館、教育集会所、地区集会所、児童館・児童会館）については、令和元年度に開催された海南市住民協議会から「見直し基準を定めるにあたっての考え方」や「見直し基準案」が提案されています。

このことから、対策の実施や優先順位を付けるにあたっては、総合管理計画で定めた取組方針を踏まえるとともに、施設特有の事項、また海南市住民協議会からの提案などを総合的に判断することとします。

（概要）総合管理計画における取組方針

【施設総量（床面積）の最適化に向けた取組方針】

●総量の縮減

施設保有量の最適化に向けては、今後の人口減少、財政状況及び利用状況を考慮しながら、施設保有量の縮減に取り組みます。

●施設の集約化・複合化・広域化

用途の同じ施設や類似した施設については、施設の利用状況、配置状況などを勘案し、施設の集約化（同一用途の複数施設をより少ない施設数に集約）、複合化（用途の異なる複数の施設を1つの建物に配置）することにより、施設総量の縮減に取り組みます。

また、近隣自治体等の公共施設などを利用することにより、必要な公共サービスの充実が図れる場合は、施設の広域化を検討します。

●建替えや新規整備の考え方

社会環境の変化等により、新たな市民ニーズへの対応が必要となった場合は、既存施設の有効活用を優先的に検討します。ただし、施設の建替えや新規施設の整備が必要となった場合は、他の施設を複合化・集約化するなどして、施設総量の縮減に取り組みます。

また、建替え時には将来的な用途変更等に対応しやすい構造の採用を検討します。

(概要) 海南市住民協議会から提案されたコミュニティ施設の「見直し基準を定めるにあたっての考え方」及び「見直し基準案」

【見直し基準を定めるにあたっての考え方】

- 以下の基準に一つでも合致していれば見直し「検討」の対象とする。
- 基準に合致している項目が多いほど見直しの度合いは大きいという前提で検討することになるが、この基準のみで存廃等を決めるのではなく、この基準を参考としながら、地域の特性や施設の特性を踏まえ、対話により今後の方向性を決めていく。

【見直し基準案】

基準 1：建物の築年数が 38 年以上[※]経っており、かつ耐震工事を行っていない。

1981 年以前に建てられた施設は安全性が確保されていないため、耐震診断をした上で、耐震化を行うのか廃止するのかなど、方向性を早急に決めること。

基準 2：利用率が 20%未満である。

利用率の算出方法は、すべてのコミュニティ施設で統一すること。また、部屋ごとに「午前」「午後」「夜間」の稼働状況など、可能な限り詳細なデータを示したうえで見直しに活用すること。

基準 3：概ね半径 500m 圏内にコミュニティ施設もしくは貸館機能のある施設が存在する。

半径 500m は、元気なお年寄りが 10 分程度で歩いていける距離。近くにある施設の機能や実施事業を比較し、統廃合ができないかを検討すること。

基準 4：避難所として指定されていない。

災害時に自主避難所として利用されている施設は除くこと。ただし、市が指定している施設とは別に、自治会が自主的に避難場所として使っている施設があるので、市は自治会と協議をしながら今後も自主避難所として利用される可能性が高い施設は除くこと。併せて、避難所、避難場所の見直しを行うことも検討すること。

※38 年以上：1981 年（昭和 56 年）の建築基準法改正により耐震基準が見直されており、築年数が 38 年以上となる建物は、新しい耐震基準を満たしていないと推測されることから、建物の安全性を診断するひとつの基準としています。

第4章 目標使用年数の設定と保全に関する方針

1. 耐用年数と目標使用年数の考え方

これまで、施設に対する老朽化対策は建替えが一般的でした。

しかし、今後の人口推移や財政状況を勘案する中で、現存する全ての施設を維持できるだけの財源を将来にわたり確保し続けていくことは極めて困難であることから、これまでのようなサイクルでの建替えによる老朽化対策から転換し、施設を計画的に維持保全して長寿命化を図ることにより、単年度の建替えコストを軽減していくことが重要です。

実際には、各施設の耐用年数はその建物の性能や管理状況等により異なりますが、一般的な建物の耐用年数の考え方は、次のようなものがあります。

物理的耐用年数	構造躯体や部位・部材が物理的あるいは化学的原因により劣化し、構成する部材強度の確保が困難な状態になるまでの年数
経済的耐用年数	建物を存続するために必要とされる維持管理費が、その建物を建替えた場合の生涯コストよりも、割高になることが確実に見込まれるまでの年数
法定耐用年数	固定資産の減価償却を算出するために税法で定められた年数
機能的耐用年数	技術革新、需要変化等により、社会から当初設定を上回る機能を要請され、その施設に機能不足を生じるまでの年数

耐用年数

長

短

構造躯体が健全であれば、その建物の内装や設備等を適切に保全することで施設を長く有効に活用できることから、本市では物理的耐用年数の考え方をもとに目標使用年数を定めることとします。

2. 目標使用年数の設定

目標使用年数の設定にあたっては、「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考に、躯体の構造が鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造及び重量鉄骨造は80年とし、それ以外の軽量鉄骨造や木造などは50年とします。

構 造		目標使用年数
鉄筋コンクリート造 (RC 造) 鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC 造)		80 年
鉄骨造 (S 造)	重 量	80 年
	軽 量	50 年
木 造 (W 造)		50 年

なお、実際の各施設の使用年数は、立地や気候などの自然環境条件のほか、建設当時の施工条件や維持管理の状況などにより大きく異なることから、中規模修繕や大規模改修の際には、目視等による簡易の劣化調査や構造躯体の耐久性調査*などにより劣化状況を把握し、それを踏まえた対応を行うこととします。

このことから、目標使用年数を80年とした施設は、原則的に中間年となる建築後40年を目途に劣化状況を把握し、以後40年間の使用に耐えうる施設と判断したもののみ長寿命化を見据えた大規模改修を行います。また、軽量鉄骨造や木造の施設は、建築後20年目に中規模修繕を行いますが、長寿命化の改修は行わず、施設維持に必要な修繕等を行いながら設定した目標使用年数まで使用します。

中規模修繕	<ul style="list-style-type: none">・建築後20年と60年目を目途に実施する修繕で、防水や外壁改修、空調機器の交換などを行います。・主に施設の原状回復を目的とします。
大規模改修	<ul style="list-style-type: none">・建築後40年目を目途に実施する改修で、中規模修繕の項目に加えて、内部改修、電気設備や給排水衛生設備の改修などを行います。・主に施設を現状の社会的要求水準まで高めること、以後40年間の使用に耐えうるものとするを目的とします。

※「構造躯体の耐久性調査」とは、施設の長寿命化に向けて、建物がこの先どれくらいの期間使用することができるのか構造体の劣化程度からその耐久性を測る調査をいいます。

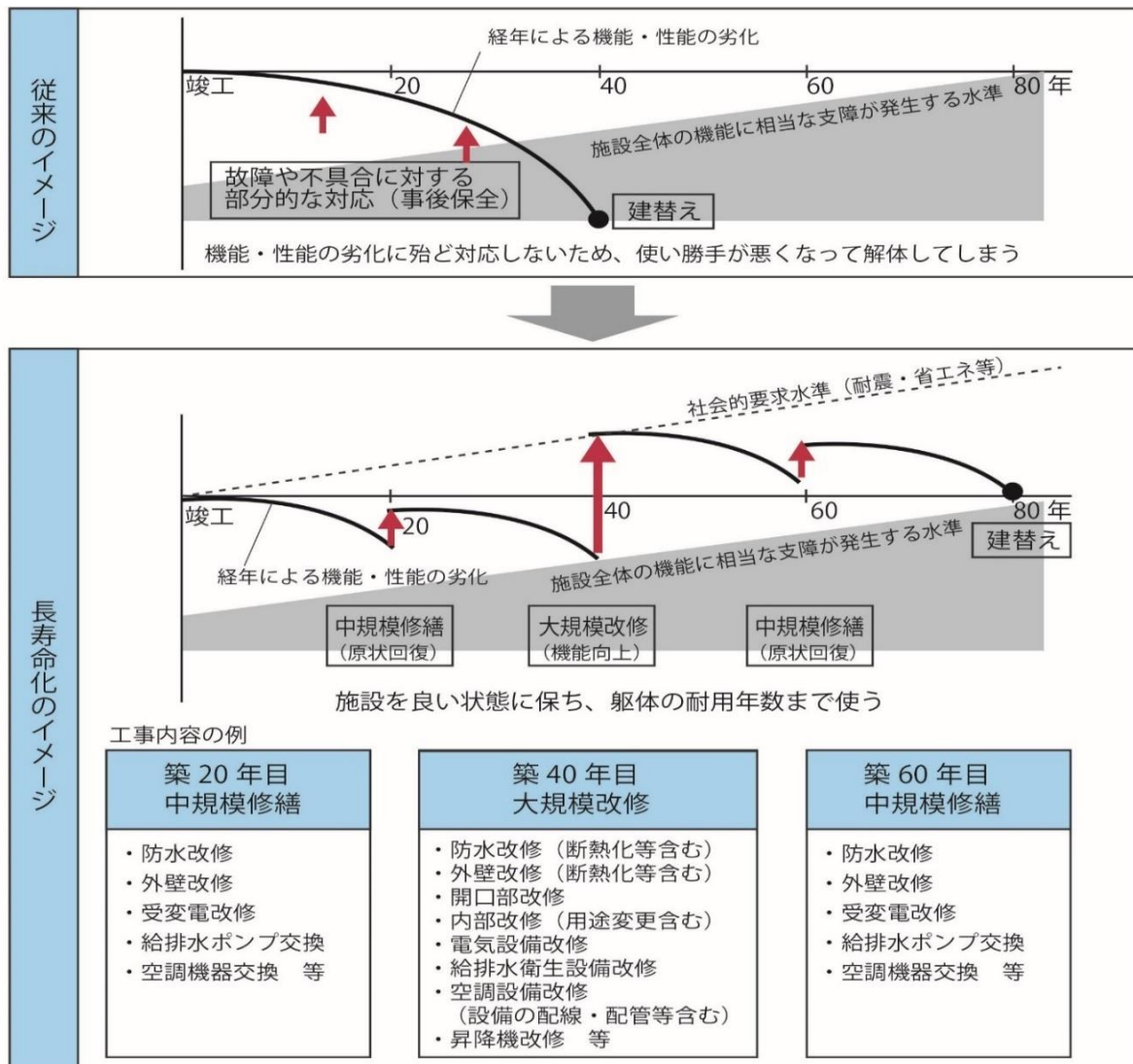
3. 中規模修繕・大規模改修周期の設定

施設管理については、施設の機能が著しく低下した場合に建替えるというこれまでのような事後保全の考え方ではなく、一定の性能水準を保ちながら長く使用できるよう、施設の損傷が軽微である初期段階に予防的な修繕等を行う、いわゆる予防保全の考え方にに基づき、施設の使用年数を考慮しながら、適切な周期で中規模修繕・大規模改修を行い、施設の長寿命化を実現することが必要となります。

具体的には、施設を躯体の耐用年数まで使うために、屋根・屋上や外壁といった部分に対し定期的に中規模修繕を行い原状回復させるとともに、耐震や省エネなどの社会的要求への対応として、中間年で大規模改修を行い機能向上を図ります。

下図では、施設を80年間使用する場合の標準的な中規模修繕・大規模改修周期を示しています。

使用年数80年の中規模修繕・大規模改修周期



「学校施設の長寿命化計画策定の手引きと解説」を参考に作成

4. 中規模修繕・大規模改修の優先順位

施設の長寿命化を図るためには、適切な周期で中規模修繕・大規模改修を行っていく必要がありますが、限られた予算の範囲内でこれらを効果的かつ効率的に進めるには、優先順位の高い施設から順次修繕等を行うことが有効です。

このため、修繕・大規模改修の優先順位は、各施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況などのほか、次の4つの観点を踏まえ総合的に判断することとします。なお、施設の劣化や不具合の状況により緊急を要する修繕等が発生した場合には、適時、優先順位の見直しを行います。

中規模修繕・大規模改修の優先順位検討における観点

観 点	内 容
物理的観点 (建物性能面)	●放置しておく、利用者に直接・間接の物理的被害、施設の大規模な損壊、または使用停止等の可能性が想定されるもの (例) 雨漏り、外壁のひび割れ、消防設備の不備
	●周辺環境に悪影響（騒音、振動、著しい景観を損なう損傷等）を与えており、解消が求められるもの (例) 空調室外機の劣化による騒音
	●大規模改修を実施することで施設の長寿命化が明らかに見込まれるもの (例) 屋根防水の改修、外壁補修・塗装改修や鉄骨塗装改修等の躯体の構造的強化
機能的観点 (設備機能面)	●設備の不具合等により、設置当初の機能や役割を果たせなくなり、その解消が求められるもの (例) 機器の不具合による冷暖房機能の低下
経済的観点 (コスト面)	●予防保全型の維持管理により、将来の建替え費や維持管理費の低減が見込まれるもの (例) 鉄骨の露出など、放っておくとより大規模な改修が必要となる不具合への対応
社会的観点 (ニーズ面)	●利用者ニーズや社会的環境の変化により増改築や用途転用などが必要となるもの ●環境負荷の低減に貢献するものや、バリアフリー改修等の周辺環境等に良好な影響を及ぼすもの (例) LED電灯への交換、省エネ設備への交換、トイレ改修

5. 計画期間内に要する対策費用の試算

次章で示している施設ごとの取組み内容や時期等を踏まえ、計画期間である令和2年度から令和11年度までの間に必要となる対策費用の試算を行いました。

この試算では、建替え及び大規模改修にかかる単価は「総合管理計画」における単価を使用し、中規模修繕にかかる単価については、建替え費用の約25%として設定した単価を使用しています。

なお、対策時期が確定していない施設は、標準的な改修周期である20年ごとに修繕等を行うものとしているほか、更新する施設の適正規模までは考慮していません。

この条件で試算した結果、今後10年間の対策費用は総額で約56.6億円となり、毎年約5.7億円が必要となる見込みです。

対策費用試算単価（延床面積1㎡当たり）

施設類型	建替え	大規模改修	中規模修繕
市民文化系施設、社会教育系施設 産業系施設、行政系施設	400,000円	250,000円	100,000円
スポーツ・レクリエーション系施設 保健・福祉施設、その他	360,000円	200,000円	90,000円
子育て支援施設	330,000円	170,000円	82,000円

第5章 施設ごとの取組み

1. 施設一覧表の見方

本章では、施設を類型別に区分したうえで、施設ごとの現状と課題を明らかにし、今後の方向性とスケジュールを示します。

施設一覧表の見方

施設名	代表 建築年度	耐震 性能	避難所	利用者数(人)		劣化状況		
				H30年度	R1年度	屋根・屋上	外壁	設備
黒江公民館	1974 (昭和49)	未	●	2,621	3,959	D	C	D
日方公民館	1980 (昭和55)	有	●	3,506	3,263	A	A	B

- ・施設に複数の棟がある場合は、最も古いものを代表建築年度欄に示しています。
- ・耐震性能欄の「未」は、耐震診断が未実施であることを示しています。
- ・利用者数（人）欄の「－」は、利用者数が不明であることを示しています。
- ・劣化状況欄は、劣化状況判定基準（51～53 ページ）に基づき、目視等により簡易的に各施設の屋根・屋上、外壁及び設備の劣化状況を調査した結果を記載しています。

スケジュールの見方

施設名	方向性	令和 2・3年度	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
		黒江公民館	検討	廃止等検討			
日方公民館	存続					大規模改修	

- ・方向性欄は、施設ごとの取組みを以下のとおり整理し記載しています。

方向性	内 容
存続	施設や施設の機能を存続する場合
検討	将来の施設の整備方針を検討する場合
廃止	現用途の廃止又は用途廃止した施設を除却する場合

- ・スケジュール欄は、計画期間（令和2年度から令和11年度まで）における対策の内容と実施時期に加えて、次期計画期間（令和12年度から令和21年度まで）における予定を記載しています。

2. 市民文化系施設

①集会施設

施設名	代表 建築年度	耐震 性能	避難所	利用者数(人)		劣化状況		
				H30年度	R1年度	屋根・屋上	外壁	設備
黒江公民館	1974 (昭和49)	未	●	2,621	3,959	D	C	D
日方公民館	1980 (昭和55)	有	●	3,506	3,263	A	A	B
内海公民館	1971 (昭和46)	有	●	10,461	10,203	C	D	C
大野公民館	1984 (昭和59)	有	●	7,711	8,318	B	B	C
亀川公民館	1978 (昭和53)	有	●	6,049	6,686	C	D	C
北野上公民館	1974 (昭和49)	有	●	8,201	7,447	B	B	C
中野上公民館	1992 (平成4)	有	●	3,438	3,141	B	B	C
南野上公民館	1976 (昭和51)	有	●	6,710	5,855	B	B	C
巽コミュニティセンター	1991 (平成3)	有	●	8,249	10,152	B	C	B
黒江防災コミュニティセンター	2010 (平成22)	有	●	10,959	9,590	A	B	C
冷水集会所	2001 (平成13)	有	●	1,819	1,756	B	C	B
方集会所	1976 (昭和51)	有		3,901	2,919	D	B	C
木津団地集会所	1977 (昭和52)	未		—	—	C	C	C
船尾地区集会所	1983 (昭和58)	有		685	525	D	D	D
室山地区集会所	1989 (平成元)	有		3,790	4,210	C	C	C
黒江地区集会所	1996 (平成8)	有		120	50	D	D	D
城山地区集会所	1985 (昭和60)	有		141	62	C	C	D
新浜地区集会所	1987 (昭和62)	有		208	266	D	D	D
日方地区集会所	1984 (昭和59)	有		318	715	D	D	D
駅前地区集会所	1992 (平成4)	有		3,557	3,115	C	C	D
内海中央地区集会所	2001 (平成13)	有		2,058	1,942	A	A	A
藤白地区集会所	1998 (平成10)	有		2,271	1,449	C	C	D
内海東部地区集会所	1991 (平成3)	有		—	—	B	B	D
大野西部地区集会所	1994 (平成6)	有		257	345	B	B	D
大野地区集会所	1985 (昭和60)	有		557	645	B	B	B
大野北部地区集会所	2004 (平成16)	有		850	765	A	A	A
岡田地区集会所	1985 (昭和60)	有		870	744	C	C	C
多田地区集会所	1989 (平成元)	有		200	200	D	C	C
且来地区集会所	1983 (昭和58)	有		1,044	719	C	C	C
北赤坂地区集会所	2000 (平成12)	有		300	300	B	B	B

施設名	代表 建築年度	耐震 性能	避難所	利用者数(人)		劣化状況		
				H30年度	R1年度	屋根・屋上	外壁	設備
重根西部地区集会所	2004 (平成16)	有		1,940	1,463	A	A	A
東畑地区集会所	1990 (平成2)	有		—	—	C	C	C
七山地区第一集会所	1981 (昭和56)	無		103	84	C	C	C
七山地区第二集会所	1996 (平成8)	有		361	324	A	A	A
野上中地区集会所	1979 (昭和54)	未		48	48	C	C	C
溝ノ口地区集会所	1983 (昭和58)	有		851	603	C	C	C
溝ノ口区民会館	1975 (昭和50)	未		—	—	D	D	D
次ヶ谷地区集会所	1993 (平成5)	有		—	—	C	C	C
ひや水地区集会所	1993 (平成5)	有		—	—	C	C	C
大崎地区集会所	2018 (平成30)	有		241	215	A	A	A

【現状と課題】

(公民館、コミュニティセンター、冷水集会所、方集会所)

建築後 40 年以上の施設も多く修繕を重ねているところであり、今後、大規模改修や施設更新が必要となります。

年間利用者数は全体で 70,000 人を超えています。

(地区集会所、区民会館)

地域の会合等で利用されており、自治会等で構成される管理運営委員会により管理運営されています。

施設の光熱水費を含めた管理費用（修繕費除く）は、施設利用料と管理運営委員会の自己資金により賄っていますが、利用頻度の低下による施設利用料の減収が、管理運営委員会の負担となっています。

【今後の方向性】

(公民館、コミュニティセンター、冷水集会所、方集会所)

地域づくりの拠点や避難所としての役割を担っていることなどから、予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図ります。

なお、黒江公民館は、施設の利用状況を整理し、黒江防災コミュニティセンターを公民館と位置づけることにより、廃止等の検討を行う予定です。

(地区集会所、区民会館)

令和元年度に「コミュニティ施設のあり方」をテーマに開催された海南市住民協議会からの提案や意見を踏まえるとともに、地域との協議を行いながら今後の方向性について検討します。

【スケジュール】

施設名	方向性	令和 2・3年度	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
黒江公民館	検討	廃止等検討					
日方公民館	存続					大規模改修	
内海公民館	存続	中規模修繕					
大野公民館	存続				中規模修繕		
亀川公民館	存続					大規模改修	
北野上公民館	存続				大規模改修		
中野上公民館	存続				中規模修繕		
南野上公民館	存続			大規模改修			
巽コミュニティセンター	存続			中規模修繕			
黒江防災コミュニティセンター	存続						中規模修繕
冷水集会所	存続					中規模修繕	
方集会所	存続			大規模改修			
木津団地集会所	検討	あり方検討					
船尾地区集会所	検討	あり方検討					
室山地区集会所	検討	あり方検討					
黒江地区集会所	検討	あり方検討					
城山地区集会所	検討	あり方検討					
新浜地区集会所	検討	あり方検討					
日方地区集会所	検討	あり方検討					
駅前地区集会所	検討	あり方検討					
内海中央地区集会所	検討	あり方検討					
藤白地区集会所	検討	あり方検討					
内海東部地区集会所	検討	あり方検討					
大野西部地区集会所	検討	あり方検討					
大野地区集会所	検討	あり方検討					
大野北部地区集会所	検討	あり方検討					
岡田地区集会所	検討	あり方検討					

施設名	方向性	令和	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
		2・3年度					
多田地区集会所	検討	あり方検討					
且来地区集会所	検討	あり方検討					
北赤坂地区集会所	検討	あり方検討					
重根西部地区集会所	検討	あり方検討					
東畑地区集会所	検討	あり方検討					
七山地区第一集会所	検討	あり方検討					
七山地区第二集会所	検討	あり方検討					
野上中地区集会所	検討	あり方検討					
溝ノ口地区集会所	検討	あり方検討					
溝ノ口区民会館	検討	あり方検討					
次ヶ谷地区集会所	検討	あり方検討					
ひや水地区集会所	検討	あり方検討					
大崎地区集会所	検討	あり方検討					

※地区集会所・区民会館の欄に表記している「あり方検討」は、児童館・児童会館と併せ4年間の中で、基本的に各施設1、2年をかけて検討する予定です。

②文化施設

施設名	代表 建築年度	耐震 性能	避難所	利用者数(人)		劣化状況		
				H30年度	R1年度	屋根・屋上	外壁	設備
市民会館	1962 (昭和37)	有	●	29,437	28,793	B	C	C
市民交流センター	1997 (平成9)	有	●	48,931	42,471	B	B	A

【現状と課題】

(市民会館)

市民交流施設の開館に伴い令和元年度末をもって閉館しました。

年間約30,000人の利用がありました。

(市民交流センター)

建築後20年を超え、修繕を要する設備が多くあります。令和元年度では、空調工事に合わせて設備の修繕を行っています。

年間40,000人以上の利用があります。

【今後の方向性】

(市民会館)

令和2年度に除却します。

(市民交流センター)

地域の文化活動の拠点としての役割を担っており、予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図ります。

【スケジュール】

施設名	方向性	令和 2・3年度	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
市民会館	廃止	2年度除却					
市民交流センター	存続						大規模改修

【参考】

施設名	方向性	令和 2・3年度	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
市民交流施設		2年度開館					

3. 社会教育系施設

①図書館等

施設名	代表 建築年度	耐震 性能	避難所	利用者数(人)		劣化状況		
				H30年度	R1年度	屋根・屋上	外壁	設備
下津図書館	1997 (平成9)	有		39,579	35,491	B	B	A
歴史民俗資料館	1981 (昭和56)	有		1,769	2,059	B	B	B

【現状と課題】

(下津図書館)

市民交流センター内に併設されています。

市民交流センターについては、建築後 20 年を超え、修繕を要する設備が多くなっており、令和元年度では、空調工事に合わせて設備の修繕を行っています。

(歴史民俗資料館)

建築後約 40 年が経過しています。展示室に空調設備がないことから、夏季・冬季の観覧には厳しい環境となっています。

年間約 2,000 人の利用があります。

【今後の方針】

(下津図書館)

地域の文化活動の拠点としての役割を担っており、予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図ります。

(歴史民俗資料館)

わんぱく公園内に、体験学習施設として歴史民俗資料館を移設し、令和 6 年度の開館を目指します。

【スケジュール】

施設名	方向性	令和 2・3年度	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
下津図書館	存続						大規模改修
歴史民俗資料館	検討		廃止	施設更新※			

※体験学習施設として開館

【参考】

施設名	方向性	令和 2・3年度	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
海南図書館		2年度開館					

4. スポーツ・レクリエーション系施設

①レクリエーション施設

施設名	代表 建築年度	耐震 性能	避難所	利用者数(人)		劣化状況		
				H30年度	R1年度	屋根・屋上	外壁	設備
つり公園シモツピアーランド	1995 (平成7)	有		12,701	18,870	B	B	B

【現状と課題】

(つり公園シモツピアーランド)

平成8年3月の開園以来24年が経過し、施設の老朽化も進みつつあります。
毎年10,000人以上の利用があります。

【今後の方向性】

(つり公園シモツピアーランド)

市民の余暇の活用及び健康の増進に資するレクリエーション施設としての役割を担っており、引き続き、予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図ります。

【スケジュール】

施設名	方向性	令和	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
		2・3年度					
つり公園シモツピアーランド	存続					中規模修繕	

②スポーツ施設

施設名	代表 建築年度	耐震 性能	避難所	利用者数(人)		劣化状況		
				H30年度	R1年度	屋根・屋上	外壁	設備
海南スポーツセンター (宿泊研修棟)	1977 (昭和52)	有	●	24,194	26,966	A	B	A
海南スポーツセンター (体育館)	2001 (平成13)	有	●	34,210	37,235	B	B	B
市民体育館	1963 (昭和38)	有		10,525	13,793	A	A	B
拝待体育館	1970 (昭和45)	有	●	21,387	24,071	A	A	B
総合体育館・市民運動場	1977 (昭和52)	有		178,811	171,969	B	B	B
東部運動場	1989 (平成元)	有		28,811	29,073	B	B	B
市民温水プール	1985 (昭和60)	有		70,643	62,319	B	D	B
下津室内プール	1970 (昭和45)	有		31,030	31,604	C	C	A

【現状と課題】

(海南スポーツセンター（宿泊研修棟）)

海南スポーツセンター宿泊研修棟は、旧海南第一中学校校舎を活用し、平成 26 年度に現在の施設として改築しています。年間約 25,000 人の利用者があります。

(海南スポーツセンター（体育館）、市民体育館、拝待体育館、総合体育館)

海南スポーツセンターの体育館を除く 3 施設については、建築後 40 年を超えており、施設の老朽化が進んでいます。

利用状況は、海南スポーツセンターの体育館が年間約 35,000 人、市民体育館が年間約 10,000 人、拝待体育館が年間約 20,000 人、総合体育館が年間約 170,000 人となっています。また、災害時の活動拠点や市指定避難所に位置づけられている施設もあります。

(市民温水プール、下津室内プール)

市民温水プールは建築後約 35 年、下津室内プールは建築後約 50 年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいます。利用状況については、市民水泳教室や一般利用などにより幼児から高齢者まで利用されています。なお、各施設の利用者数は、市民温水プールで年間約 60,000 人、下津室内プールで約 30,000 人となっています。

【今後の方向性】

(海南スポーツセンター（宿泊研修棟）)

市民の体力向上や健康増進に大きな役割を果たしており、体育館等に加え、宿泊施設を併設した複合型のスポーツ施設として、引き続き予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図ります。

(海南スポーツセンター（体育館）、市民体育館、拝待体育館、総合体育館)

市民の体力向上や健康増進に大きな役割を果たしており、災害時には避難所等として使用することから、予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図ります。なお、令和 2 年度には、総合体育館において非構造部材改修や館内照明の LED 化などを行う予定としています。また、今後の利用状況を勘案する中で、施設の必要性を検討します。

(市民温水プール、下津室内プール)

市民の体力向上や健康増進に大きな役割を果たしていることから、予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図ります。なお、令和 3 年度には、市民温水プールにおい

て施設内配管改修や外壁改修工事を実施します。また、今後は、利用状況や近隣自治体・民間施設の事業実施状況を定期的に確認しながら、施設の必要性の検討を行います。

【スケジュール】

施設名	方向性	令和	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
		2・3年度					
海南スポーツセンター (宿泊研修棟)	存続						中規模修繕
海南スポーツセンター (体育館)	存続			中規模修繕			
市民体育館	存続						中規模修繕
拝待体育館	存続						中規模修繕
総合体育館・市民運動場	存続	大規模改修					
東部運動場	存続	施設維持に必要な修繕等の実施					
市民温水プール	存続	中規模修繕					
下津室内プール	存続						中規模修繕

5. 産業系施設

①産業系施設

施設名	代表 建築年度	耐震 性能	避難所	利用者数(人)		劣化状況		
				H30年度	R1年度	屋根・屋上	外壁	設備
農村婦人の家	1984 (昭和59)	有		1,043	883	C	C	C
物産観光センター	1998 (平成10)	有		49,591	42,188	A	A	A

【現状と課題】

(農村婦人の家)

建築後 35 年以上を経過し、老朽化が進んでいます。

農家女性や高齢者の方々を中心に、年間約 900 人の利用があります。

(物産観光センター)

開設後約 20 年が経過していますが、年間 40,000 人以上の利用があります。

平成 18 年度から指定管理者制度により運営しています。

【今後の方向性】

(農村婦人の家)

社会生活の充実と福祉の増進を図るための役割を担っており、引き続き、予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図ります。

(物産観光センター)

地域産業及び観光の振興拠点としての役割を担っており、引き続き、予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図ります。

【スケジュール】

施設名	方向性	令和	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
		2・3年度					
農村婦人の家	存続			中規模修繕			
物産観光センター	存続						大規模改修

6. 子育て支援施設

①保育所・こども園

施設名	代表 建築年度	耐震 性能	避難所	利用者数(人)		劣化状況		
				H30年度	R1年度	屋根・屋上	外壁	設備
内海保育所	1986 (昭和61)	有	●	53	48	C	D	C
こじか保育所	1978 (昭和53)	有	●	124	130	B	C	C
みらい子ども園	2017 (平成29)	有	●	269	251	A	A	A
きらら子ども園	2009 (平成21)	有	●	176	165	A	A	A

【現状と課題】

(保育所・こども園)

子供の数が年々減少傾向にある一方で、働く女性が増加し、特に低年齢児を中心に保育ニーズが高まっています。

【今後の方向性】

(保育所・こども園)

少子化が進む中でも一定規模の子供の集団を確保し、適切な育ちの環境を維持できるように、民間施設と連携しながら既存施設の維持管理を行います。また、引き続き少子化の動向を見据えながら、保育所、幼稚園及びこども園の各施設のあり方について研究を進めていきます。

【スケジュール】

施設名	方向性	令和	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
		2・3年度					
内海保育所	存続					中規模修繕	
こじか保育所	存続						大規模改修
みらい子ども園	存続						中規模修繕
きらら子ども園	存続						中規模修繕

②幼児・児童施設

施設名	代表 建築年度	耐震 性能	避難所	利用者数(人)		劣化状況		
				H30年度	R1年度	屋根・屋上	外壁	設備
子育て支援センターみらい	2017 (平成29)	有		5,203	4,440	A	A	A
子育て支援センターきらら	2009 (平成21)	有		5,983	5,358	A	A	A
子育て支援センターこじか	1978 (昭和53)	有		2,566	3,343	B	C	C
のびのびキッズ黒江 (学童保育室)	1980 (昭和55)	有		定員45	定員45	各学校施設の劣化状況に同様		
のびのびキッズ日方 (学童保育室)	1969 (昭和44)	有		定員70	定員75	各学校施設の劣化状況に同様		
うつみっ子 (学童保育室)	1978 (昭和53)	有		定員55	定員70	各学校施設の劣化状況に同様		
おおのっ子 (学童保育室)	1981 (昭和56)	有		定員70	定員70	各学校施設の劣化状況に同様		
たつみっ子 (学童保育室)	1965 (昭和40)	有		定員70	定員70	各学校施設の劣化状況に同様		
たつみっ子3組 (学童保育室)	2017 (平成29)	有		定員40	定員40	A	A	A
のびのびキッズ亀川1組・2 組(学童保育室)	2005 (平成17)	有		定員90	定員105	B	B	A
のびのびキッズ亀川3組 (学童保育室)	1977 (昭和52)	有				各学校施設の劣化状況に同様		
旧のびのびキッズ亀川2組 (学童保育室)	2006 (平成18)	有		—	—	B	B	A
のびのびキッズ中野上 (学童保育室)	1977 (昭和52)	有		定員45	定員45	各学校施設の劣化状況に同様		
学童保育室きたのかみ	1980 (昭和55)	有		定員35	定員35	C	C	D
すまいるはうす南野上 (学童保育室)	1963 (昭和38)	有		定員35	定員35	各学校施設の劣化状況に同様		
すまいるはうす下津 (学童保育室)	2007 (平成19)	有		定員35	定員35	各学校施設の劣化状況に同様		
すまいるはうす大東 (学童保育室)	1975 (昭和50)	有		定員40	定員40	各学校施設の劣化状況に同様		
日方西部児童会館	1976 (昭和51)	未		464	—	C	C	
日方東部児童会館	1975 (昭和50)	未		1,240	867	C	C	
井田児童会館	1976 (昭和51)	未		214	141	C	C	
布片目児童会館	1976 (昭和51)	未		195	233	C	C	
且来児童会館	1976 (昭和51)	未		219	117	C	C	
多田児童会館	1977 (昭和52)	未		12	10	C	C	
小野田児童会館	1973 (昭和48)	未		198	254	C	C	
大谷児童会館	1979 (昭和54)	未		1,021	586	C	C	
巽児童館	1972 (昭和47)	未		休館中	休館中	C	C	
亀池児童会館	1976 (昭和51)	未		30	36	C	C	
浄光寺原児童会館	1976 (昭和51)	未		101	73	C	C	
別所児童会館	1975 (昭和50)	未		468	460	C	C	
東畑北部児童会館	1974 (昭和49)	未		42	—	C	C	
東畑南部児童会館	1974 (昭和49)	未		45	—	C	C	
別院児童会館	1978 (昭和53)	未		654	624	C	C	

施設名	代表 建築年度	耐震 性能	避難所	利用者数(人)		劣化状況		
				H30年度	R1年度	屋根・屋上	外壁	設備
孟子児童会館	1973 (昭和48)	未		454	724	C	C	
高津児童会館	1977 (昭和52)	未		1,092	1,071	C	C	
七山児童会館	1972 (昭和47)	未		108	84	C	C	
七山児童館	1970 (昭和45)	未		301	258	C	C	
木津児童会館	1974 (昭和49)	未		485	477	C	C	
椋木児童会館	1976 (昭和51)	未		1,064	771	C	C	
野上新児童会館	1975 (昭和50)	未		545	483	C	C	
亀の川児童会館	1975 (昭和50)	未		休館中	休館中	C	C	
西児童館	1971 (昭和46)	未		941	1,050	C	C	
新田児童館	1968 (昭和43)	未		2,004	1,139	C	C	
脇の浜児童館	1968 (昭和43)	未		2,348	2,689	C	C	
小原児童館	1977 (昭和52)	未		919	777	C	C	
梅田児童館	1983 (昭和58)	有		1,340	1,473	B	B	
中児童館	1979 (昭和54)	未		3,605	4,583	C	C	
小松原児童館	1970 (昭和45)	未		1,093	488	C	C	
青枝児童館	1982 (昭和57)	有		470	191	B	B	
曾根田児童館	1969 (昭和44)	未		2,559	2,080	C	C	
仁義児童館	1973 (昭和48)	未		437	291	C	C	

【現状と課題】

(子育て支援センター)

保育所等の未利用児家庭の子育てを支援するため、市立子育て支援センターを3か所設置しています。

(学童保育室)

各小学校に学童保育室を設置し放課後対策を行っています。

(児童館・児童会館)

施設の多くが昭和40年後半から50年前半に建築されたものであり、老朽化が進み、また耐震性も確認できていません。下津地域の児童館においては、児童厚生員を配置し、放課後における子どもの遊びの場を提供していますが、少子化の流れから今後のあり方を考える必要があります。また児童館及び児童会館は、地区集会所等として利用されており地域活動に寄与しています。

【今後の方向性】

(子育て支援センター)

子育て支援施策の1つとして重要な施設であるため、予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図ります。

(学童保育室)

小学校と密接に関係しており、修繕等は学校施設と合わせて実施します。

(児童館・児童会館)

令和元年度に「コミュニティ施設のあり方」をテーマに開催された海南市住民協議会からの提案や意見を踏まえるとともに、地域との協議を行いながら今後の方向性について検討します。

【スケジュール】

施設名	方向性	令和 2・3年度	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
子育て支援センターみらい	存続						中規模修繕
子育て支援センターきらら	存続						中規模修繕
子育て支援センターこじか	存続						大規模改修
のびのびキッズ黒江 (学童保育室)	存続	学校施設に合わせて修繕等を実施					
のびのびキッズ日方 (学童保育室)	存続	学校施設に合わせて修繕等を実施					
うつみっ子 (学童保育室)	存続	学校施設に合わせて修繕等を実施					
おおのっ子 (学童保育室)	存続	学校施設に合わせて修繕等を実施					
たつみっ子 (学童保育室)	存続	学校施設に合わせて修繕等を実施					
たつみっ子3組 (学童保育室)	存続						中規模修繕
のびのびキッズ亀川1組・2 組(学童保育室)	存続						中規模修繕
のびのびキッズ亀川3組 (学童保育室)	存続	学校施設に合わせて修繕等を実施					
旧のびのびキッズ亀川2組 (学童保育室)	存続						中規模修繕
のびのびキッズ中野上 (学童保育室)	存続	学校施設に合わせて修繕等を実施					
学童保育室きたのかみ	存続						施設老朽化の 際は移転検討
すまいるはうす南野上 (学童保育室)	存続	学校施設に合わせて修繕等を実施					
すまいるはうす下津 (学童保育室)	存続	学校施設に合わせて修繕等を実施					
すまいるはうす大東 (学童保育室)	存続	学校施設に合わせて修繕等を実施					
日方西部児童会館	検討	あり方検討					
日方東部児童会館	検討	あり方検討					

施設名	方向性	令和					
		2・3年度	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
井田児童会館	検討	あり方検討					
布片目児童会館	検討	あり方検討					
且来児童会館	検討	あり方検討					
多田児童会館	検討	あり方検討					
小野田児童会館	検討	あり方検討					
大谷児童会館	検討	あり方検討					
巽児童館	検討	あり方検討					
亀池児童会館	検討	あり方検討					
浄光寺原児童会館	検討	あり方検討					
別所児童会館	検討	あり方検討					
東畑北部児童会館	検討	あり方検討					
東畑南部児童会館	検討	あり方検討					
別院児童会館	検討	あり方検討					
孟子児童会館	検討	あり方検討					
高津児童会館	検討	あり方検討					
七山児童会館	検討	あり方検討					
七山児童館	検討	あり方検討					
木津児童会館	検討	あり方検討					
椋木児童会館	検討	あり方検討					
野上新児童会館	検討	あり方検討					
亀の川児童会館	検討	あり方検討					
西児童館	検討	あり方検討					
新田児童館	検討	あり方検討					
脇の浜児童館	検討	あり方検討					
小原児童館	検討	あり方検討					
梅田児童館	検討	あり方検討					
中児童館	検討	あり方検討					
小松原児童館	検討	あり方検討					
青枝児童館	検討	あり方検討					
曾根田児童館	検討	あり方検討					
仁義児童館	検討	あり方検討					

※児童館・児童会館の欄に表記している「あり方検討」は、地区集会所・区民会館と併せ4年間の中で、基本的に各施設1、2年をかけて検討する予定です。

7. 保健・福祉施設

①高齡福祉施設

施設名	代表 建築年度	耐震 性能	避難所	利用者数(人)		劣化状況		
				H30年度	R1年度	屋根・屋上	外壁	設備
老人憩の家	1972 (昭和47)	未		450	380	C	C	C

【現状と課題】

(老人憩の家)

1階の西側は、亀川出張所として使用し、東側は現在使用していません。2階は地域の高齢者が週1回の公民館活動に利用しています。施設は昭和47年築と古く、至る所に壁のひび割れや、雨漏りが見られ老朽化が著しい状況です。

【今後の方向性】

(老人憩の家)

亀川出張所として使用していることから、すぐに廃止することはできないが、公民館活動は隣接する亀川公民館を利用することが可能であることから、亀川出張所が移転等する際には、老人憩の家は廃止します。

【スケジュール】

施設名	方向性	令和	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
		2・3年度					
老人憩の家	廃止		亀川出張所の あり方検討	出張所移転等 の際は除却			

②児童福祉施設

施設名	代表 建築年度	耐震 性能	避難所	利用者数(人)		劣化状況		
				H30年度	R1年度	屋根・屋上	外壁	設備
さくら園	1999 (平成11)	有		20	18	C	C	C

【現状と課題】

(さくら園)

海南保健福祉センター内に児童発達支援事業所（定員20名）を設置しています。

【今後の方向性】

(さくら園)

児童発達支援事業所として継続していく必要があります。海南保健福祉センター内にあることから、修繕等は海南保健福祉センターと合わせて行います。

【スケジュール】

施設名	方向性	令和 2・3年度	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
さくら園	存続	海南保健福祉センターに合わせて修繕等を実施					

③保健施設

施設名	代表 建築年度	耐震 性能	避難所	利用者数(人)		劣化状況		
				H30年度	R1年度	屋根・屋上	外壁	設備
海南保健福祉センター	1999 (平成11)	有	●	39,774	33,627	C	C	C
下津保健福祉センター	2000 (平成12)	有	●	8,118	7,376	C	C	C

【現状と課題】

(海南保健福祉センター)

年間を通じて、多目的ホールの利用があります。また、3階ではいきいき介護予防事業が行われています。

(下津保健福祉センター)

高齢者サークルや福祉団体を中心にトレーニングルームやボランティア活動室の利用が多くなっています。また、2階ではいきいき介護予防事業が行われています。

利用されていない部屋がいくつかあり、有効活用を図っていく必要があります。

【今後の方向性】

(海南保健福祉センター)

保健及び福祉の向上並びに地域福祉の充実を図るため、今後も引き続き市民や団体が活動の場として利用できるよう、予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図っていきます。

(下津保健福祉センター)

年間を通じていきいき介護予防事業やサークル活動に利用されていますが、利用されていない部屋が複数あることから、空き部屋の活用や他の施設との複合化についても検討するとともに、予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図ります。

【スケジュール】

施設名	方向性	令和 2・3年度	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
海南保健福祉センター	存続	中規模修繕					
下津保健福祉センター	存続	中規模修繕					

④その他社会福祉施設

施設名	代表 建築年度	耐震 性能	避難所	利用者数(人)		劣化状況		
				H30年度	R1年度	屋根・屋上	外壁	設備
海南市住民センター	1977 (昭和52)	有	●	11,015	10,070	C	B	B
野上中隣保館	1986 (昭和61)	有		休止中	休止中	B	B	B

【現状と課題】

(海南市住民センター)

建築後 40 年以上が経過し施設の老朽化が進んでいますが、年間を通じて隣保館事業を実施しているほか、避難所や選挙の投票所としても利用しています。

(野上中隣保館)

現在活動を休止しています。

【今後の方向性】

(海南市住民センター)

利用頻度が高いため当面の間は現状どおりの管理運営を行いますが、利便性の高い場所にあることから、施設の更新時には周辺にある他の公共施設を統合し、複合施設としての建替えを検討します。

(野上中隣保館)

施設の一部を野上支所として使用していることから、引き続き施設の保全に努めます。また、将来的には、隣保館機能を有する海南市住民センターに機能を統合することを検討します。

【スケジュール】

施設名	方向性	令和 2・3年度	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間	
海南市住民センター	存続	屋根修繕・ 外構整備					施設更新 の検討	
野上中隣保館	存続	野上支所に合わせて修繕等を実施						隣保館機能 統合検討

8. 行政系施設

①庁舎等

施設名	代表 建築年度	耐震 性能	避難所	劣化状況		
				屋根・屋上	外壁	設備
市役所本庁舎	1996 (平成8)	有		A	A	A
分庁舎	1983 (昭和58)	有		A	B	B
下津行政局	2009 (平成21)	有	●	A	A	A
日方支所	1999 (平成11)	有		C	C	C
野上支所	1986 (昭和61)	有		B	B	B
亀川出張所	1972 (昭和47)	未		C	C	C
巽出張所	1972 (昭和47)	未		C	C	C
駅前事務所	1992 (平成4)	有		B	C	D
建設課補修係詰所	1975 (昭和50)	未		C	C	C
公共岸壁管理事務所	1976 (昭和51)	未		C	C	C

【現状と課題】

(市役所本庁舎)

平成29年度に旧和歌山リサーチラボを増改築し、本庁舎として使用しています。

(分庁舎)

旧日方保育所を改修し、水道部と地籍調査課が使用しています。

(下津行政局、日方支所、野上支所)

窓口業務、関係部署との調整等の市民サービスの拠点となっています。

(亀川出張所)

老人憩の家の1階部分を使用しており、窓口業務や関係部署との調整等の市民サービスの拠点となっています。今後、老人憩の家を廃止する場合には、亀川出張所で提供しているサービスをどのように取り扱うかが課題となります。

(巽出張所)

巽児童館の1階部分の一室を使用しており、窓口業務や関係部署との調整等の市民サービスの拠点となっています。今後、巽児童館を他の施設と複合化・集約化を図る

場合には、異出張所で提供しているサービスをどのように取り扱うかが課題となります。

(その他の施設)

市役所本庁舎の出先事務所として使用しています。駅前事務所は、区画整理課が2階部分を使用しており、1階部分は駅前地区集会所として使用しています。また、公共岸壁管理事務所は、県から委託を受けた港湾施設使用料を徴収する業務等を行っています。

【今後の方向性】

(市役所本庁舎)

予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を行います。

(分庁舎)

業務遂行のため、引き続き施設の維持管理を行います。

(下津行政局、日方支所、野上支所)

市民の利便性が高い施設であることから、予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図ります。

(亀川出張所)

周辺に学校施設等があることから、その施設利用者や保護者等が来庁するなど今後も一定数の利用が見込まれますが、施設が老朽化していることに加え、現在予定している道路整備により本庁舎への交通の利便性向上が見込まれることから、出張所利用者数を確認した上で、地元自治会など利用者の意向を確認してあり方を検討していきます。

(異出張所)

本庁舎移転により利用者数は減少傾向となっていることから、地元自治会など利用者の意向を確認し、廃止も含めてあり方を検討していきます。

(その他の施設)

引き続き業務が継続できるよう必要な修繕等を行います。なお、駅前事務所については、駅前地区集会所のあり方検討と併せ存続・移転等の検討を行います。また、公共岸壁管理事務所は、施設更新の際に県と協議を行い、施設のあり方を検討します。

【スケジュール】

施設名	方向性	令和	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
		2・3年度					
市役所本庁舎	存続						中規模修繕
分庁舎	存続						大規模改修
下津行政局	存続						中規模修繕
日方支所	存続	海南保健福祉センターに合わせて修繕等を実施					
野上支所	存続			中規模修繕			
亀川出張所	検討		あり方検討				
巽出張所	検討	あり方検討					
駅前事務所	検討	駅前地区集会所あり方検討に 合わせ存続・移転等検討					
建設課補修係詰所	存続						中規模修繕
公共岸壁管理事務所	存続						施設更新の際は は県と協議

②その他行政系施設

施設名	代表 建築年度	耐震 性能	避難所	劣化状況		
				屋根・屋上	外壁	設備
下津港湾会館・防災会館	1961 (昭和36)	有	●	B	B	B
備蓄倉庫（市民運動場東側）	2007 (平成19)	有		A	A	A
備蓄倉庫（市民運動場西側）	2019 (令和元)	有		A	A	A
防災倉庫（下津行政局東側）	1968 (昭和43)	未		C	C	C

【現状と課題】

（下津港湾会館・防災会館）

耐震工事などの改修は行っていますが、建築年度が古く、老朽化に伴う修繕を要する箇所が増えています。

利用状況については、体操やサークル活動等が週に3回実施されるなど利用頻度は高く、船員法事務取扱件数も年間約750件あります。また、災害時の避難所に指定されています。

（備蓄倉庫（市民運動場東側・西側））

災害に備えた物資の保管場所として使用しています。

(防災倉庫 (下津行政局東側))

災害に備えた物資等の保管場所として使用しています。

【今後の方向性】

(下津港湾会館・防災会館)

災害時の避難所に指定しているなど他の公共施設への統合が難しいことから、引き続き必要な修繕を行い、維持管理に努めます。

(備蓄倉庫 (市民運動場東側・西側))

災害に備え、予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図ります。

(防災倉庫 (下津行政局東側))

老朽化が進んでいますが、災害時や緊急時の物資を保管していること、また近隣に代替可能な施設がないことから、引き続き必要な修繕等を行い、維持管理に努めます。

【スケジュール】

施設名	方向性	令和 2・3年度	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
下津港湾会館・防災会館	存続			中規模修繕			
備蓄倉庫 (市民運動場東側)	存続						中規模修繕
備蓄倉庫 (市民運動場西側)	存続						中規模修繕
防災倉庫 (下津行政局東側)	存続	施設維持に必要な修繕等の実施					

③消防施設

施設名	代表 建築年度	耐震 性能	避難所	劣化状況		
				屋根・屋上	外壁	設備
消防本部・海南消防署	1998 (平成10)	有	●	B	B	B
海南消防署東出張所	1984 (昭和59)	有		B	B	B
下津消防署	1979 (昭和54)	有		A	B	C
海南市第一水防倉庫・防災資機材倉庫	1979 (昭和54)	未		C	B	
黒江分団北ノ丁消防器具置場	1996 (平成8)	有		A	A	
黒江分団消防器具置場	2019 (令和元)	有		A	A	
日方分団消防器具置場	2009 (平成21)	有		A	A	
内海分団消防器具置場	1970 (昭和45)	未		B	B	
冷水分団消防器具置場	1974 (昭和49)	未		C	C	
大野分団消防器具置場	1983 (昭和58)	有		B	B	
亀川分団第一班消防器具置場 (且来消防器具置場)・第2水防倉庫	2018 (平成30)	有		A	A	
亀川分団第二班消防器具置場 (岡田消防器具置場)	2019 (令和元)	有		A	A	
亀川分団第三班消防器具置場 (多田消防器具置場)	1994 (平成6)	有		B	B	
亀川分団第四班消防器具置場 (小野田消防器具置場)	1979 (昭和54)	未		B	B	
巽分団第一班消防器具置場 (阪井消防器具置場)	2019 (令和元)	有		A	A	
(旧) 巽分団第二班消防器具置場	1976 (昭和51)	未		C	B	
巽分団第二班消防器具置場 (重根消防器具置場)	2004 (平成16)	有		A	A	
巽分団第三班消防器具置場 (東畑消防器具置場)	1986 (昭和61)	有		B	B	
巽分団第四班消防器具置場 (別所消防器具置場)	1995 (平成7)	有		B	B	
巽分団第五班消防器具置場 (扱沢消防器具置場)	1977 (昭和52)	未		D	C	
北野上分団第一・二班消防器具置場 (原野消防器具置場)	2017 (平成29)	有		A	A	
北野上分団第三班消防器具置場 (七山1消防器具置場)	1973 (昭和48)	未		C	B	
北野上分団第四班消防器具置場 (七山2消防器具置場)	2011 (平成23)	有		A	A	
北野上分団第五班消防器具置場 (高津消防器具置場)	1975 (昭和50)	未		C	B	
北野上分団第六班消防器具置場 (孟子消防器具置場)	1982 (昭和57)	有		C	C	
北野上分団第七・八班消防器具置場 (野尻・別院消防器具置場)	1981 (昭和56)	有		B	B	
中野上分団第一班消防器具置場 (溝ノ口消防器具置場)	1965 (昭和40)	未		D	C	
中野上分団第二班消防器具置場 (野上中消防器具置場)	2008 (平成20)	有		A	A	
中野上分団第三班消防器具置場 (沖野々消防器具置場)	1978 (昭和53)	未		C	B	
南野上分団第一・二班消防器具置場 (野上新消防器具置場)	2009 (平成21)	有		A	A	
(旧) 南野上分団第一・二班消防器具置場 (野上新消防器具置場)	1973 (昭和48)	未		C	C	

施設名	代表 建築年度	耐震 性能	避難所	劣化状況		
				屋根・屋上	外壁	設備
南野上分団第三班消防器具置場 (九品寺消防器具置場)	1976 (昭和51)	未		C	C	
南野上分団第四班消防器具置場 (次ヶ谷消防器具置場)	1977 (昭和52)	未		C	B	
南野上分団第五班消防器具置場 (ひや水消防器具置場)	2011 (平成23)	有		A	A	
南野上分団第六班消防器具置場 (海老谷・赤沼消防器具置場)	1982 (昭和57)	有		C	C	
下津分団鯉川班消防器具置場	1986 (昭和61)	有		B	B	
下津分団西ノ浦班消防器具置場	不明	未		B	B	
下津分団新田班消防器具置場	2013 (平成25)	有		A	A	
下津分団脇ノ浜班消防器具置場	1985 (昭和60)	有		B	B	
下津分団小原班消防器具置場	1986 (昭和61)	有		B	B	
下津分団上班消防器具置場	1985 (昭和60)	有		B	B	
下津分団小畑班消防器具置場	1986 (昭和61)	有		B	B	
大崎分団三郷班消防器具置場	1986 (昭和61)	有		B	B	
大崎分団戸坂班消防器具置場 (1)	1985 (昭和60)	有		B	B	
大崎分団戸坂班消防器具置場 (2)	1983 (昭和58)	有		B	B	
大崎分団方班消防器具置場	1987 (昭和62)	有		B	B	
大崎分団大崎班消防器具置場	1985 (昭和60)	有		B	B	
(旧)大崎分団大崎班消防器具置場	不明	未		C	C	
塩津分団消防器具置場	1983 (昭和58)	有		B	B	
加茂分団橘本班消防器具置場	1985 (昭和60)	有		B	B	
加茂分団市坪班消防器具置場	1986 (昭和61)	有		B	B	
加茂分団小松原班消防器具置場	1987 (昭和62)	有		B	B	
加茂分団下小梅班消防器具置場	1986 (昭和61)	有		B	B	
加茂分団中班消防器具置場	1990 (平成2)	有		A	A	
加茂分団大窪班消防器具置場	1986 (昭和61)	有		B	B	
加茂分団青枝班消防器具置場	1986 (昭和61)	有		B	B	
仁義分団興班消防器具置場	不明	未		C	D	
仁義分団引尾班消防器具置場	2008 (平成20)	有		A	A	
仁義分団曾根田班消防器具置場	2010 (平成22)	有		A	A	

【現状と課題】

(消防施設)

消防施設は市内の防災拠点となる施設です。消防本部・各消防署等の3部署全てが、市域の端に位置し中央部までの現場到着に時間を要することから、再配置を検討する必要があります。

また、火災等の災害現場到着までに時間を要する地域に対しては、初動対応を考慮して消防器具置場を配置していますが、建築後30年以上経過した施設も多く、未耐震の施設もあります。

その他、消防団員の高齢化、団員数の減少により、今後施設の維持管理が難しい状況になることが懸念されます。

【今後の方向性】

(消防施設)

市の全体的な消防庁舎の数、位置等の検討を行い、消防庁舎の適正配置を図ります。消防器具置場は、地域防災活動の拠点として重要な施設となるため、予防保全型の維持管理を行い長寿命化を図りますが、将来的には、消防団員の安定的な確保が難しい地域については、班の統廃合による施設廃止や周辺施設との複合化など、市域全体にわたる再編についても検討します。

【スケジュール】

施設名	方向性	令和 2・3年度	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
消防本部・海南消防署	存続	整備検討					
海南消防署東出張所	存続	整備検討					
下津消防署	存続	整備検討					
海南市第一水防倉庫・ 防災資機材倉庫	存続	整備検討					
黒江分団北ノ丁消防器具置場	検討		移転等検討				
黒江分団消防器具置場	存続						全市域的な再編検討
日方分団消防器具置場	存続					中規模修繕	全市域的な再編検討
内海分団消防器具置場	存続	施設更新					全市域的な再編検討
冷水分団消防器具置場	存続		施設更新				全市域的な再編検討
大野分団消防器具置場	存続		中規模修繕				全市域的な再編検討
亀川分団第一班消防器具置場（且来消防器具置場）・第2水防倉庫	存続						全市域的な再編検討
亀川分団第二班消防器具置場（岡田消防器具置場）	存続						全市域的な再編検討
亀川分団第三班消防器具置場（多田消防器具置場）	存続						全市域的な再編検討

施設名	方向性	令和	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
		2・3年度					
亀川分団第四班消防器具置場 (小野田消防器具置場)	存続		施設更新				全市域的な再編検討
巽分団第一班消防器具置場 (阪井消防器具置場)	存続						全市域的な再編検討
(旧) 巽分団第二班消防器具置場	検討	あり方検討					
巽分団第二班消防器具置場 (重根消防器具置場)	存続			中規模修繕			全市域的な再編検討
巽分団第三班消防器具置場 (東畑消防器具置場)	存続						全市域的な再編検討
巽分団第四班消防器具置場 (別所消防器具置場)	存続						全市域的な再編検討
巽分団第五班消防器具置場 (扱沢消防器具置場)	存続						全市域的な再編検討
北野上分団第一・二班消防器具置場 (原野消防器具置場)	存続						全市域的な再編検討
北野上分団第三班消防器具置場 (七山1消防器具置場)	存続						全市域的な再編検討
北野上分団第四班消防器具置場 (七山2消防器具置場)	存続						全市域的な再編検討
北野上分団第五班消防器具置場 (高津消防器具置場)	存続						全市域的な再編検討
北野上分団第六班消防器具置場 (孟子消防器具置場)	存続		中規模修繕				全市域的な再編検討
北野上分団第七・八班消防器具置場 (野尻・別院消防器具置場)	存続						全市域的な再編検討
中野上分団第一班消防器具置場 (溝ノ口消防器具置場)	存続						全市域的な再編検討
中野上分団第二班消防器具置場 (野上中消防器具置場)	存続					中規模修繕	全市域的な再編検討
中野上分団第三班消防器具置場 (沖野々消防器具置場)	存続	施設更新					全市域的な再編検討
南野上分団第一・二班消防器具置場 (野上新消防器具置場)	存続					中規模修繕	全市域的な再編検討
(旧) 南野上分団第一・二班消防器具置場 (野上新消防器具置場)	検討	あり方検討					
南野上分団第三班消防器具置場 (九品寺消防器具置場)	存続	施設更新					全市域的な再編検討
南野上分団第四班消防器具置場 (次ヶ谷消防器具置場)	存続		中規模修繕				全市域的な再編検討
南野上分団第五班消防器具置場 (ひや水消防器具置場)	存続						全市域的な再編検討
南野上分団第六班消防器具置場 (海老谷・赤沼消防器具置場)	存続						全市域的な再編検討
下津分団鰐川班消防器具置場	存続						全市域的な再編検討
下津分団西ノ浦班消防器具置場	存続						全市域的な再編検討
下津分団新田班消防器具置場	存続						全市域的な再編検討
下津分団脇ノ浜班消防器具置場	存続						全市域的な再編検討
下津分団小原班消防器具置場	存続						全市域的な再編検討
下津分団上班消防器具置場	存続			中規模修繕			全市域的な再編検討
下津分団小畑班消防器具置場	存続						全市域的な再編検討
大崎分団三郷班消防器具置場	存続				中規模修繕		全市域的な再編検討
大崎分団戸坂班消防器具置場 (1)	存続						全市域的な再編検討
大崎分団戸坂班消防器具置場 (2)	存続						全市域的な再編検討
大崎分団方班消防器具置場	存続				中規模修繕		全市域的な再編検討

施設名	方向性	令和 2・3年度	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
大崎分団大崎班消防器具置場	存続						全市域的な再編検討
(旧)大崎分団大崎班消防器具置場	検討	あり方検討					
塩津分団消防器具置場	存続		中規模修繕				全市域的な再編検討
加茂分団橋本班消防器具置場	存続			中規模修繕			全市域的な再編検討
加茂分団市坪班消防器具置場	存続						全市域的な再編検討
加茂分団小松原班消防器具置場	存続						全市域的な再編検討
加茂分団下小梅班消防器具置場	存続				中規模修繕		全市域的な再編検討
加茂分団中班消防器具置場	存続						全市域的な再編検討
加茂分団大窪班消防器具置場	存続						全市域的な再編検討
加茂分団青枝班消防器具置場	存続						全市域的な再編検討
仁義分団興班消防器具置場	存続						全市域的な再編検討
仁義分団引尾班消防器具置場	存続						全市域的な再編検討
仁義分団曾根田班消防器具置場	存続						全市域的な再編検討

9. 公園施設（建築物）

①公園施設

施設名	代表 建築年度	耐震 性能	避難所	利用者数(人)		劣化状況		
				H30年度	R1年度	屋根・屋上	外壁	設備
わんぱく公園（管理棟）	1999 (平成11)	有		164,603	172,711	B	B	B
温山荘公園（倉庫）	1981 (昭和56)	未		—	—	C	C	C
亀池公園（双青閣）	1968 (昭和43)	未		20	149	B	B	C
船尾1号公園 (元教室棟)	1984 (昭和59)	有		—	—	B	B	B

【現状と課題】

（わんぱく公園（管理棟））

わんぱく公園のシンボルタワーであり、施設内には室内遊具や創作工房、料理工房、レストランなどを整備しており、来園者数が多い施設です。また、(仮称)中央防災公園の完成により、さらに来園者が増えることが予想されます。

（温山荘公園（倉庫））

公園を維持管理するための清掃道具をはじめ、各種イベントに係る物品等の保管場所として使用しています。

（亀池公園（双青閣））

国の登録有形文化財に指定されていますが、老朽化が進んでいます。

（船尾1号公園（元教室棟））

令和元年度に公園として整備した旧黒江幼稚園の敷地内に、施設（元教室棟）を保有しています。

【今後の方向性】

（わんぱく公園（管理棟））

わんぱく公園は集客施設として十分な機能を果たしていることから、管理棟の長寿命化を図り、予防保全型の維持管理を行っていく必要があります。また、(仮称)中央防災公園整備に併せて修繕等するなど利用者ニーズに応じた施設を目指します。

(温山荘公園 (倉庫))

倉庫として使用していることから、引き続き、維持管理に努めます。

(亀池公園 (双青閣))

市民の文化教養の向上及び憩いの場としての役割を担っており、引き続き、必要な修繕を行い、維持管理に努めます。

(船尾1号公園 (元教室棟))

施設の有効活用を図るとともに、施設維持に必要な修繕を行い、維持管理に努めます。

【スケジュール】

施設名	方向性	令和					
		2・3年度	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
わんぱく公園 (管理棟)	存続		中規模修繕				
温山荘公園 (倉庫)	存続	施設維持に必要な修繕等の実施					
亀池公園 (双青閣)	存続	利用者の安全を確保するための修繕等の実施					
船尾1号公園 (元教室棟)	存続	施設維持に必要な修繕等の実施					

10. 供給処理施設（建築物）

①供給処理施設

施設名	代表 建築年度	耐震 性能	避難所	劣化状況		
				屋根・屋上	外壁	設備
クリーンセンター	1983 (昭和58)	有		B	B	B
下津清掃センター	1983 (昭和58)	有		B	B	B
埋立処分地施設	1994 (平成6)	有		B	B	B
埋立処分地施設（浸出水処理施設）	1994 (平成6)	有		B	B	B
下津最終処分場	2005 (平成17)	有		A	A	A
旧産業廃棄物処理場	1990 (平成2)	有		C	C	
赤坂クリーンセンター	1994 (平成6)	有		B	B	B
築地排水機場	2002 (平成14)	有		A	B	B
築港排水ポンプ場	1962 (昭和37)	未		B	C	C
東橋排水ポンプ場	2004 (平成16)	有		A	A	A
日方小前排水ポンプ場	不明	未		B	C	B
船津排水ポンプ場	1968 (昭和43)	未		C	C	C
琴ノ浦ポンプ場	1988 (昭和63)	有		B	B	C
汐見橋排水ポンプ場	1954 (昭和29)	未		C	C	C
東浜東排水ポンプ場	不明	未		C	C	A
一中排水ポンプ場	1968 (昭和43)	未		C	C	A
山崎ポンプ場	1998 (平成10)	有		A	A	B
硯排水ポンプ場	2010 (平成22)	有		A	A	A
大坪川揚水ポンプ場	2004 (平成16)	有		B	B	B
藤白ポンプ場	2012 (平成24)	有		A	A	A

【現状と課題】

（クリーンセンター、下津清掃センター）

クリーンセンターでは、平成30年度から2か年をかけ焼却施設を解体し、令和2年度には資源ごみストックヤード及び市民持込ヤード等を建設する予定としています。

下津清掃センターは、現在は事業を休止しており、国の交付金を活用した跡地利用等を検討しているが、立地上の課題があり施設建設が難しい状況です。

(埋立処分地施設、埋立処分地施設（浸出水処理施設）、下津最終処分場)

これらの施設については、搬入路が狭隘で災害時には通行止めとなる可能性もあるため、道路整備が必要です。また、現処分場が埋立容量に達する見込みとなれば、施設の増設等又は大阪湾フェニックスへの搬入となり、多額の費用が必要となります。そのため、埋立ごみの減量などに努めるとともに、施設の長寿命化を図る必要があります。

(旧産業廃棄物処理場)

本施設については建屋のみが残っており、管理費用はほとんど発生していません。

(赤坂クリーンセンター)

施設の管理運営については、加入している市民と企業が連携した管理運営組織を設立することが難しく、市が100%出資して分譲した経緯や市役所本庁舎が移転したことから、今後も引き続き市で管理することが望ましいと考えています。また、施設建設から25年経過し、施設内の各設備が老朽化しているため、計画的に修繕を行っています。

(ポンプ場)

各ポンプ場において、設置している機械電気設備を優先して保全しているため、施設の改修が進んでいません。

【今後の方向性】

(クリーンセンター、下津清掃センター)

クリーンセンターは、予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図ります。

下津清掃センターは、引き続き、有効な跡地活用を検討します。

(埋立処分地施設、埋立処分地施設（浸出水処理施設）、下津最終処分場)

埋立処分場は今後も災害等で搬入路が通行止めになる場合を考慮し、海南地域及び下津地域の施設を併用していく必要があります。そのため、いずれの施設についても、長寿命化及び利用者の安全確保に取り組みます。

(旧産業廃棄物処理場)

既に施設の役割を終えているため、建屋の状態を確認しつつ、他の用途での活用を検討します。

(赤坂クリーンセンター)

他の施設と統合することが難しいことから、今後、既存施設の維持に向けた修繕等に取り組みます。

(ポンプ場)

他の施設と統合することが難しいことから、まずは設備の更新を行い、その後、既存施設の維持に向けた修繕等に取り組みます。

【スケジュール】

施設名	方向性	令和 2・3年度	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
クリーンセンター	存続	2年度 施設整備					中規模修繕
下津清掃センター	検討	跡地活用 検討					
埋立処分地施設	存続						中規模修繕
埋立処分地施設 (浸出水処理施設)	存続						中規模修繕
下津最終処分場	存続						中規模修繕
旧産業廃棄物処理場	検討	用途変更検討					
赤坂クリーンセンター	存続						中規模修繕
築地排水機場	存続	施設維持に必要な修繕等の実施					
築港排水ポンプ場	存続	施設維持に必要な修繕等の実施					
東橋排水ポンプ場	存続	施設維持に必要な修繕等の実施					
日方小前排水ポンプ場	存続	施設維持に必要な修繕等の実施					
船津排水ポンプ場	存続	施設維持に必要な修繕等の実施					
琴ノ浦ポンプ場	存続	施設維持に必要な修繕等の実施					
汐見橋排水ポンプ場	存続	施設維持に必要な修繕等の実施					
東浜東排水ポンプ場	存続	施設維持に必要な修繕等の実施					
一中排水ポンプ場	存続	施設維持に必要な修繕等の実施					
山崎ポンプ場	存続	施設維持に必要な修繕等の実施					
硯排水ポンプ場	存続	施設維持に必要な修繕等の実施					
大坪川揚水ポンプ場	存続	施設維持に必要な修繕等の実施					
藤白ポンプ場	存続	施設維持に必要な修繕等の実施					

11. 病院施設

①病院施設

施設名	代表 建築年度	耐震 性能	避難所	劣化状況		
				屋根・屋上	外壁	設備
海南医療センター	2012 (平成24)	有		A	A	A

【現状と課題】

(海南医療センター)

平成 25 年 3 月に新築移転し 7 年が経過しています。建物自体には大きな損傷は見られないものの、今後は各設備等を含めた改修等が必要になります。

【今後の方向性】

(海南医療センター)

安全で快適な療養環境の保全是事業運営に欠かせないため、予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図ります。

【スケジュール】

施設名	方向性	令和 2・3年度	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
海南医療センター	存続				空調設備改修		中規模修繕

12. その他

①その他

施設名	代表 建築年度	耐震 性能	避難所	劣化状況		
				屋根・屋上	外壁	設備
海南市下津斎場	2002 (平成14)	有		B	B	B
七山農業用倉庫	1976 (昭和51)	未		B	B	B
且来農業用倉庫	1976 (昭和51)	未		B	B	B
沖野々農業用倉庫	1977 (昭和52)	未		B	B	B
野上中農業用倉庫	1978 (昭和53)	未		B	B	B
方農業用倉庫	不明	未		B	B	B
地藏峰寺休憩所	1993 (平成5)	有		B	B	B
市民農園（倉庫）	1997 (平成9)	有		B	B	B
冷水地区避難所	1995 (平成7)	有	●	A	A	A
旧日方幼稚園	1980 (昭和55)	有		B	B	B
旧庁舎分室	1961 (昭和36)	未		D	C	C
旧法務局	1962 (昭和37)	未		C	C	C
旧黒江保育所	1983 (昭和58)	有		C	C	C
旧南野上保育所	1981 (昭和56)	未		C	C	C
旧老人憩の家	1971 (昭和46)	未		C	C	C
旧阪井団地	1956 (昭和31)	未		C	C	C
旧室山保育所	1974 (昭和49)	無	●	C	C	C
旧北野上小学校七山分校	1975 (昭和50)	未		C	C	C
旧温山荘無料休憩所	1972 (昭和47)	未		C	C	C
旧医師住宅	1975 (昭和50)	未		C	C	C

【現状と課題】

（下津斎場）

下津斎場は、下津地域及び冷水地区の住民が使用する火葬場で、人の火葬件数については、ほぼ横ばいで推移しており、年間約180件となっています。また、小動物の火葬については、和歌山市、紀美野町、紀の川市に小動物の火葬炉がないため、本施設を利用されることが多く、増加傾向となっています。

なお、本施設は、平成15年の開設から17年が経過しているため、施設内の設備を更新する時期に来ています。そのため、修繕計画に基づき、数年前から電気設備、耐

火煉瓦等の修繕工事を行っています。

(農業用倉庫)

施設の老朽化が進んでいます。また、施設を利用する者も限られています。

(地蔵峰寺休憩所)

休日やイベント開催時に開所しています。

(市民農園 (倉庫))

契約者とその家族が利用することから、利用者は限定的です。

(冷水地区避難所)

避難所として指定していた内海小学校冷水分校の除却に伴い、令和元年度に整備しました。

(普通財産) (旧庁舎分室等公用廃止した施設)

一部の施設を除き、民間等に貸付を行っているが、ほとんどの施設は、旧耐震基準のものであり、老朽化が進んでいます。

【今後の方向性】

(下津斎場)

修繕計画に基づき、令和元年度に1号炉、2年度に2号炉、3年度に動物炉の耐火材の全面積替等が終了すれば、火葬場としての大規模改修が完了します。このことにより火葬場として約15年の延命が見込めるため、当分の間は現行の運営を継続しますが、再度の延命化が難しいことから、より長期的な展望については、今後の施設(五色台聖苑を含む)の利用実態等を勘案する中で、改めて必要性を検討します。

(農業用倉庫)

利用者が限られていることから、施設廃止に向けて利用者や自治会への譲渡等を検討します。

(地蔵峰寺休憩所)

健康志向を背景に、地蔵峰寺を訪れる方も増加傾向にあり、また、地域交流の場としての役割を担っていることから、引き続き、部分改修を行い、維持管理に努めます。

(市民農園 (倉庫))

市民の健康的な余暇活動の普及を図る役割を担っており、引き続き、部分改修を行い、維持管理に努めます。

(冷水地区避難所)

避難所機能維持のため、予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図ります。

(普通財産) (旧庁舎分室等公用廃止した施設)

現在のところ貸付を行っている施設が多いことから、借受人等への譲渡を検討します。なお、旧温山荘無料休憩所については借地を利用していることから、施設の老朽化が進行した場合においては除却する方向で検討することとします。

【スケジュール】

施設名	方向性	令和 2・3年度	4・5年度	6・7年度	8・9年度	10・11年度	以後10年間
海南市下津斎場	存続	2号炉・動物炉貼替え					統廃合を 検討
七山農業用倉庫	検討	施設老朽化・利用実態を踏まえ、除却又は譲渡を検討					
且来農業用倉庫	検討	施設老朽化・利用実態を踏まえ、除却又は譲渡を検討					
沖野々農業用倉庫	検討	施設老朽化・利用実態を踏まえ、除却又は譲渡を検討					
野上中農業用倉庫	検討	施設老朽化・利用実態を踏まえ、除却又は譲渡を検討					
方農業用倉庫	検討	施設老朽化・利用実態を踏まえ、除却又は譲渡を検討					
地藏峰寺休憩所	存続						中規模修繕
市民農園 (倉庫)	存続						中規模修繕
冷水地区避難所	存続						中規模修繕
旧日方幼稚園	検討	あり方検討					
旧庁舎分室	検討	譲渡検討					
旧法務局	検討	譲渡検討					
旧黒江保育所	検討	譲渡検討					
旧南野上保育所	検討	譲渡検討					
旧老人憩の家	検討	譲渡検討					
旧阪井団地	検討	市営住宅廃止後除却					
旧室山保育所	廃止	2年度除却					
旧北野上小学校七山分校	廃止	売却手続					
旧温山荘無料休憩所	検討						老朽化による 除却検討
旧医師住宅	廃止	2年度除却					

第6章 計画の進捗管理

1. 計画のフォローアップ

①方針

今後、総合管理計画の方針や本計画における各施設の方向性に基づき、施設ごとに具体的な取組みを行います。その実施にあたっては、対象施設に関する市民、施設利用者及び関係団体等と協議を行い、十分な調整と合意形成を図りながら進めます。また、財政状況を勘案し負担の平準化を図ります。

なお、方向性が「検討」となっている施設においては、施設の残寿命や社会情勢、市民のニーズなどを十分考慮し、令和5年度を目途に各施設の方向性を確定します。

②推進体制









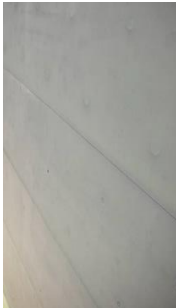





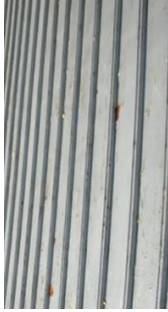

本計画の進捗管理にあたっては、PDCAサイクルにより継続的に行い、計画の見直しを行いながら、公共施設の適切な管理に取り組みます。

また本計画に記載している対策については、各施設を所管する部署が中心となって実施します。一方、施設の統廃合等、施設の再編にかかわるものについては、市全体の公共施設の適正化に資するものであることから、「政策調整会議」など全庁的な調整・合意を行う場で協議のうえ推進します。















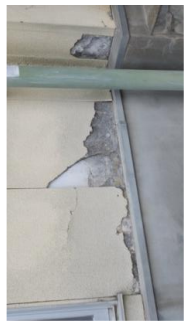


参考 劣化状況判定基準

屋根・屋上評価基準

評価	A	B	C	D
アスファルト 保護防水	 <p>良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)</p>	 <p>部分的に、ひび割れ・変質・排水不良・ 目地シーリングの損傷がある。</p>	 <p>広範囲に、ひび割れ・変質・排水不良・土砂の堆積・ 雑草・目地シーリングの損傷が見られ、最上階天井 に漏水痕がある。</p>	 <p>広範囲に、損壊・幅広のひび割れ・排水不良があり、 最上階天井に漏水が複数箇所ある。</p>
アスファルト 露出防水	 <p>良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)</p>	 <p>部分的に、ふくれ・変質・排水不良がある。</p>	 <p>広範囲にひび割れ・変質・排水不良・土砂の定積・ 雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。</p>	 <p>広範囲に、破断・めくれ・下地露出があり、最上階 天井に漏水が複数箇所ある。</p>
シート 防水	 <p>良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)</p>	 <p>部分的に、ふくれ・変質・排水不良がある。</p>	 <p>広範囲に、ふくれ・しわ・穴あき・変質・排水不良・ 土砂の堆積・雑草が見られ、最上階天井に漏水痕 がある。</p>	 <p>広範囲に、破断・めくれ・下地露出があり、最上階 天井に漏水が複数箇所ある。</p>
金属板	 <p>良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)</p>	 <p>部分的に、塗装のはがれ・さび・変質・ シーリング材のひび、金物のさびがある。</p>	 <p>広範囲に、塗装のはがれ・さび・変質シーリング材の ひび・取付金物のさび・部分的な腐食・損傷があり、 最上階天井に漏水痕がある。</p>	 <p>広範囲に、さび・はがれ・腐食・取付金物の損壊 があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。</p>

外壁評価基準

評価	A	B	C	D
塗り 仕上げ	 <p>良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)</p>	 <p>部分的に、ひび割れ・変質・浮き・さび汁がある。</p>	 <p>広範囲に、ひび割れ・亀甲状のひび割れ・変質・浮き・剥がれ・さび汁があり、小規模な漏水がある。</p>	 <p>広範囲に、剥落・爆裂・幅広のひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。</p>
タイル張り 石張り	 <p>良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)</p>	 <p>部分的に、ひび割れ・変質・浮き・はらみ・さび汁・シーリング材のひび割れがある。</p>	 <p>広範囲に、ひび割れ・亀甲状のひび割れ・変質・浮き・はらみ・さび汁・シーリング材のひび割れがあり、小規模な漏水がある。</p>	 <p>広範囲に、剥落・爆裂・幅広のひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。</p>
金属系 パネル	 <p>良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)</p>	 <p>部分的に、さび・変質・シーリング材のひび割れがある。</p>	 <p>広範囲に、さび・変質・シーリング材のひび割れ・取付金物のさびがあり、小規模な漏水がある。</p>	 <p>広範囲に、さび・腐食・ぐらつき・取付金物の腐食があり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。</p>
セメント系 パネル	 <p>良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)</p>	 <p>部分的に、ひび割れ・変質・欠損・シーリング材のひび割れがある。</p>	 <p>広範囲に、ひび割れ・変質・シーリング材のひび割れ・取付金物のさびがあり、小規模な漏水がある。</p>	 <p>欠落・ぐらつき・取付金物の腐食・シーリング材の欠落があり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。</p>

設備評価基準

①設備に関しては電気・給排水・空調・昇降機の各設備について、下記表に基づき評価を行う。

	A	B	C	D
各設備	概ね良好	部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上、問題なし	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる。	劣化の程度が大きく、安全上、機能上に問題があり、早急に対応する必要がある。

②電気・給排水・空調・昇降機の設備毎に評価し、A…100点 B…60点 C…40点 D…20点として、施設全体の設備の平均点を算出。

③全体の平均点を下記基準に基づき、施設の設備評価として計画書に記載。

評価	A	B	C	D
平均値	90～100	60～89	40～59	39以下

海南市公共施設個別計画

令和2年9月

海南市総務部管財情報課

〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂 11 番地
TEL 073-483-8411 FAX 073-483-8749
URL <http://www.city.kainan.lg.jp/>
E-mail kanzaijoho@city.kainan.lg.jp
